

広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

11 2021 November

第742号

令和3年11月1日発行

令和２年度 町の決算をお知らせします

令和２年度の歳入歳出決算が９月に開かれた石川町議会定例会において認定されました。
その概要についてお知らせします。



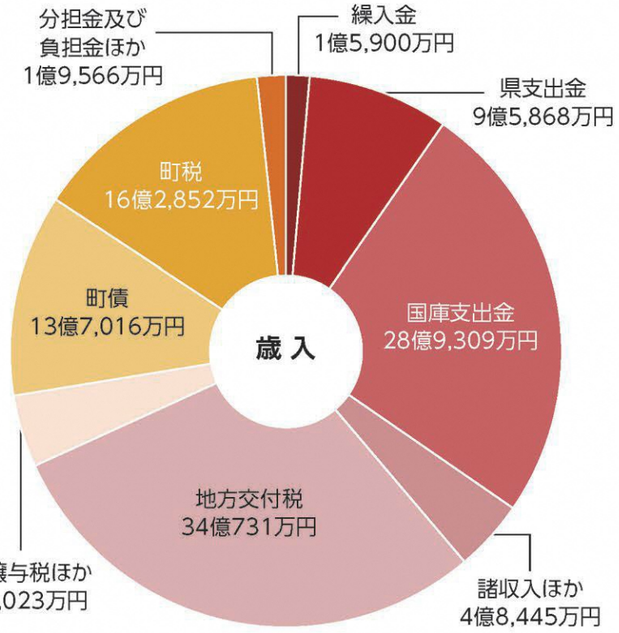
↑ 廃校となった旧中谷第二小学校を改修し、民間活力により運営をスタートした地域交流施設「ひとくらす」

〔各会計の決算の概要〕

一般会計決算は歳入で115億８,710万円、歳出は112億１,386万円となり、歳入歳出差引額は３億７,324万円で、次年度に繰り越した事業に充当する財源を除く実質収支は２億２,225万円となりました。

また、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で153億８,464万円、歳出で148億３,053万円となり、いずれの会計も黒字決算となっています。

歳入115億8,710万円（対前年度44.2%の増↑）

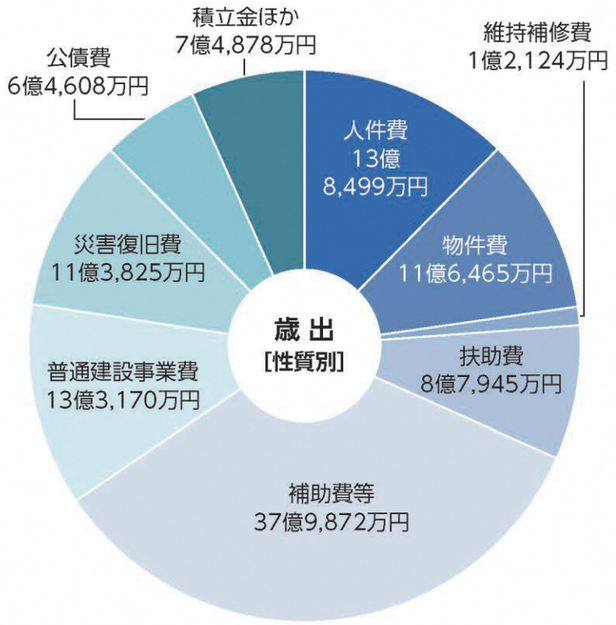




歳入結果は、町が自主的に収入できる町税や使用料・手数料などの「自主財源」が24億６,763万円で全体の21%、国や県からの交付金などの「依存財源」が91億１,947万円で全体の79%となりました。

科目別に前年度と増減を比較すると、国庫支出金で新型コロナウイルス感染症に関する補助金及び災害廃棄物処理事業費補助金などの増加により404%の増、地方交付税で石川地方生活環境施設組合の基幹整備事業に係る負担金の算入などにより21%の増となっています。

歳出 112億1,386万円（対前年度45.7%の増↑）

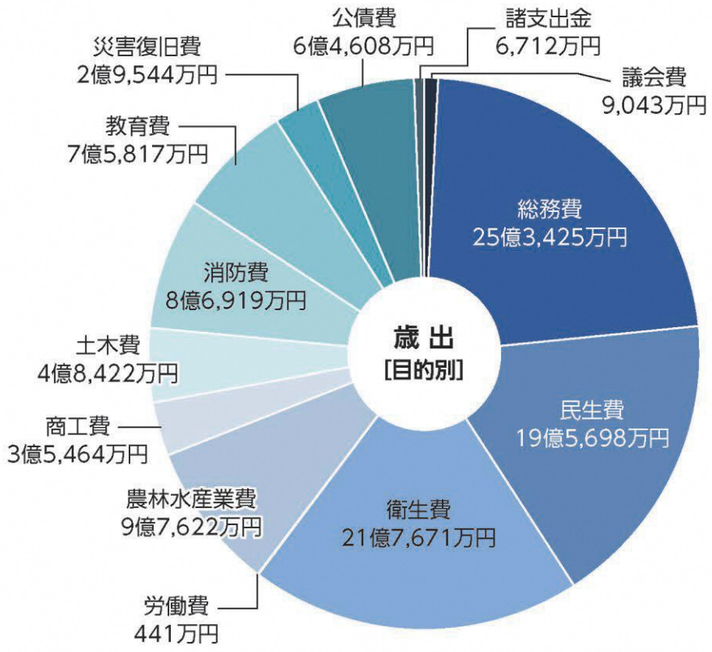


歳出結果を性質別に分類すると、経費支出の効果が単年度または極めて短期間で終わり、後年度に資産を残さない「消費的経費」が73億４,906万円で全体の66%、支出の効果が資本形成に向けられ、道路や建物などがストックとして将来に残る「投資的経費」が24億６,994万円で全体の22%、地方債の償還金や将来のための積み立てなどの「その他の費用」が13億９,486万円で全体の12%となっています。

歳出結果を支出の行政目的別に分類すると、子育て支援や高齢者福祉経費などの民生費が19億５,698万円で全体の17%、健康増進や環境保全等に要する経費などの衛生費が21億７,671万円で全体の19%となっています。

前年度との増減を比較すると、総務費で新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金の給付や旧中谷第二小学校の改善工事に係る支出により151%の増、衛生費で石川地方生活環境施設組合の基幹整備事業に係る負担金や令和元年東日本台風の災害廃棄物の処理経費により112%の増、消防費で防災行政無線デジタル化事業により121%の増などとなっています。





特別会計の決算額

会計名称	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	16億7,596万円	16億1,221万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,116万円	1億8,770万円
介護保険特別会計	18億8,154万円	18億1,149万円
母畑財産区特別会計	1,838万円	27万円
中谷財産区特別会計	1,396万円	18万円
土地開発事業特別会計	1,457万円	285万円
宅地造成事業特別会計	197万円	197万円
計	37億9,754万円	36億1,667万円

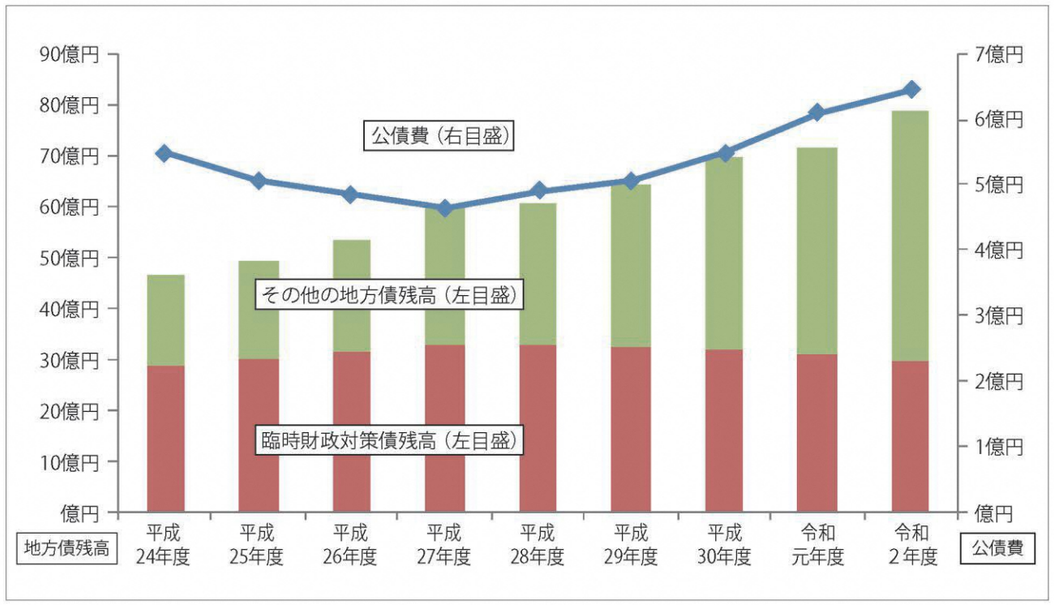


水道事業会計の決算額

収益的収支		資本的収支	
収入	3億8,914万円	収入	8,760万円
支出	3億3,300万円	支出	1億1,214万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額２,454万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額231万円及び過年度損益勘定留保資金２,223万円で補てんしました。

地方債の状況



過去に借り入れた地方債の元利償還金である公債費は、３,491万円の増加となりました。

地方債残高は、令和元年東日本台風及び令和２年７月豪雨に係る災害復旧事業や防災行政無線デジタル化事業に伴う町債発行により７億４,213万円の増加となりました。

健全化判断比率・資金不足比率

令和２年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を算定しました。

算定結果は、実質公債費比率が４.６％となり前年度と比較して０.１％上昇、将来負担比率は26.８％となり前年度と比較して２.７％上昇しました。いずれの指標も国が定める早期健全化基準を下回る結果となりました。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないことから算定されませんでした。また、資金不足比率は資金不足が生じなかったことから算定されませんでした。

区分	令和２年度	令和元年度	増減	［参考］	
				早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	（算定数値なし）	（算定数値なし）	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	（算定数値なし）	（算定数値なし）	—	20.0	30.0
実質公債費比率	4.6	4.5	0.1	25.0	35.0
将来負担比率	26.8	24.1	2.7	350.0	—
資金不足比率	（算定数値なし）	（算定数値なし）	—	20.0	—

財政用語の説明

●実質赤字比率
歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、町の一般財源の標準的な規模を表す「標準財政規模」で除したものです。

●連結実質赤字比率
町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算することにより、町を一つの法人とみなした上で、歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で除したものです。

●実質公債費比率
一般会計の公債費や公債費に準じた経費の額（公営企業等他の会計の公債費への繰出金等）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの３カ年の平均値です。

●将来負担比率
町が発行した地方債の残高や、契約等で将来の支払いを約束したもの（債務負担行為額）など決算年度末時点での将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

●資金不足比率
一般会計等における実質赤字に相当する公営企業会計の「資金不足額」を、公営企業の事業規模で除したものです。

ふるさとまちづくり応援寄附金

本町に思いを寄せる全国の方々から多額の寄附金を頂きました。頂いた寄附金は「石川町ふるさとまちづくり応援基金」に積み立て、翌年度以降に寄附の目的に沿った事業の財源として活用させていただきます。令和２年度の寄附額などの状況は下表のとおりとなっています。

指定された事業使途	令和２年度寄附額	累計取崩額	残高
自然景観の維持、再生	1,617,000円	2,000,000円	18,584,130円
町の資源(桜、鉱物、自由民権史跡)の整備、保存	1,005,000円	9,400,000円	1,244,995円
住民自治の醸成及びコミュニティの推進	635,000円	0円	10,348,890円
文化・スポーツの振興	230,000円	22,350,000円	4,046,159円
子育て支援	3,865,000円	6,000,000円	5,227,050円
合　　計	7,352,000円	39,750,000円	39,451,224円

石川町地域おこし協力隊の隊員をご紹介します！



隊員プロフィール

◆氏　名　遠藤　真佑子（まゆこ）
◆出身地　会津若松市
◆着　任　令和３年10月１日
◆所　属　企画商工課
　　（観光物産協会事務局）

10月1日付で石川町地域おこし協力隊に着任しました遠藤真佑子と申します。出身は福島県会津若松市です。早稲田大学進学をきっかけに上京し、大学卒業後にワーキングホリデー制度を利用してカナダに約1年滞在、帰国後、東京の会社で働いておりました。

福島県出身である身として、いつかは福島に貢献かつ何か還元できる人材になりたいと考えていた中で、観光という分野を通じたまちづくりに携わることができることに魅力を感じ、今回の地域おこし協力隊に応募をしました。まだ石川町に来てから日は浅いですが、毎日違う発見がある景色に新鮮さ、魅力を感じながら過ごしております。おいしいりんごや美しい石都々古和気神社、温泉郷、町を流れるきれいな川など、すでに魅了されているものがたくさんあります。これからまだ知らないことや場所、文化など、自分自身も楽しみながら探っていきたいと思っています。

町民の皆さまからも石川町について教えていただく機会がありますと幸いです。この地域おこし協力隊の活動において、若い世代や海外からの視点を活かして、地域振興に取り組んでいきたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

遠藤隊員の活動内容



（1）WEB運営・プロモーション
　①観光物産協会のWEBサイト運営
　②顧客アンケートデータ等の分析・活用
　③SNS等の活用を含むWEBマーケティング　等
（2）体験・滞在型旅行商品の開発、ランドコーディネート、ガイド
　①地域資源（人・自然・歴史・文化・産業・物産等）を活用した体験・滞在型旅行商品の企画
　②農家や飲食店、菓子店など、町の方々が活躍できる体験型観光プログラムの造成
　③体験型観光プログラムの楽しみ方を観光客に提供するツーリズムガイド
　④体験型観光プログラムを支える人材の育成　等

地域おこし協力隊とは？

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。任期は最長３年で、全国の隊員数は5,560人（令和２年度）となっています。

令和４年（第74回）石川町成人式開催のお知らせ



●日　時　令和４年１月９日（日）　午前11時～
●会　場　母畑温泉　八幡屋
●対象者　平成13年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた方

①**石川町に住民登録がある方は、申し込みの必要はありません。**12月上旬に案内状を送付します。
②石川町に住民登録がない方で、町内の学校を卒業し、本人が成人式に参加を希望される場合は、本人またはご家族の方が、**11月30日（火）**までに参加申込書を各受付窓口（公民館・教育委員会・町役場窓口・各自治センター）に提出してください。
申込書は、各受付窓口にあります（申込書には本人の氏名・生年月日・現住所等を記入してください）。申し込みをされた方には、12月上旬に案内状を送付します。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更する場合があります。また、体調不良の方や感染が疑われる方は、出席を控えてください。

お申し込み・お問い合わせ先　石川町公民館　☎26−2566　FAX26−4992

結婚したいあなたを福島県が応援します！
～結婚マッチングシステム「はぴ福なび」～



「はぴ福なび」は、結婚を真剣に希望する男女の出会いを応援するオンライン型の紹介システムです。
現在キャンペーン実施中！ぜひこの機会にご登録ください。

はぴ福なび

・対　象　結婚を誠実に希望する20歳以上の独身男女
　スマートフォンをお持ちの方等
・登録料　10,000円（有効期間２年間）

婚活応援キャンペーン　PHOTO
◆写真館で無料撮影
「はぴ福なび」の紹介状用写真を指定の写真館が無料で撮影します。第一印象を決める写真を写真館で撮って婚活を成功させましょう！
・期間　令和４年３月31日まで
・対象　期間中に登録、登録料を納入した方

ホームページでは、登録方法、紹介から交際までの流れなどを動画で分かりやすく解説しています。ご覧ください。

ただ今、活動サポート動画制作中！
婚活をする上で役に立つ情報を動画で配信！
会員になればいつでも何度でも閲覧ＯＫ☆

お問い合わせ・詳細は　はぴ福なび　検索

◀はぴ福なび

ふくしま結婚・子育て応援センター　☎024-544-0070
火曜日～土曜日　午前８時30分～午後５時（祝日、年末年始を除く）
※水曜日・金曜日のみ午後７時まで

石川町では、はぴ福なび会員登録者に対し、登録料３分の２相当額の６,000円を補助しています。詳細については、町ホームページをご確認ください。　「石川町　はぴ福なび」で検索！

▶町ホームページ

令和３年度　石川町人事行政の運営等の状況

「石川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の職員数、給与等の概要をお知らせします。

❶職員の任免及び職員数に関する状況

（１）採用・退職者の状況

①採用試験の結果

	一次試験			二次試験		倍率	採用者
	申込者	受験者	合格者	受験者	合格者		
一般行政（大卒程度）	11	8	5	3	2	4.0	2
建築（大卒程度）	1	1	1	1	1	1.0	1
一般事務（高卒程度）	5	4	2	2	0	0.0	0
保育士	8	8	6	5	2	4.0	2
保健師	1	1	1	0	0	0.0	0
計	26	22	15	11	5	4.4	5

（注）令和２年度に実施した採用試験の結果と、その試験により採用した職員数です。

②事由別退職者数

定年	勧奨	普通	死亡	懲戒	合計
3	1	1	0	0	5

（注）令和２年４月１日～令和３年３月31日に退職した職員数です。

（２）職員数に関する状況（令和３年４月１日現在）

①常勤職員数

部門	区分	職員数 令和３年	職員数 令和２年	対前年増減数
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務企画	35	36	△1
	税務	8	9	△1
	民生衛生	41	42	△1
	商工労働	3	3	0
	農林水産	11	12	△1
	土木	8	8	0
	小計	108	112	△4
特別行政部門	教育	19	19	0
一般会計		127	131	△4
公営企業等会計部門	水道	8	8	0
	その他	13	13	0
	小計	21	21	0
合計		148	152	△4

（注）１　定員管理調査における職員数です。
２　定員管理上、水道、その他（国保、介護など）は公営企業等会計部門に含まれます。

②非常勤職員数

再任用短時間勤務職員数　３人
フルタイム会計年度任用職員数　26人
パートタイム会計年度任用職員数　96人

❷職員の人事評価の状況（令和２年度の状況）

平成28年４月から人事評価制度を導入しました。導入にあたり、令和２年度まで全職員を対象に制度に対する理解と円滑な運用を図るための研修会を実施しました。

人事評価の目的	職員の能力を最大限に引き出し、人材育成をすることで、住民サービスの向上を目指します。
評価の種類	業績評価：「職務目標の達成度」や「仕事の成果」を評価するもの（絶対評価） 能力・態度評価：職務遂行能力を評価するもの（絶対評価）
対象職員	次に掲げる職員以外のすべての職員 ●派遣職員 ●評価期間が正味３月未満の職員
評価者等	一次評価者は直近上位の課長以上の上司、二次評価者は一次評価者の直近上位の上司としています。 調整者を町長とし、偏りを調整後、評価の最終決定をします。
評価期間	４月１日～翌年３月31日

❸職員の給与の状況

（１）総括（令和２年度の人件費の状況）

①石川町（普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和3年1月1日）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
14,742人	11,237,267千円	228,442千円	1,427,234千円	12.7%

②水道事業（公営企業会計決算）

総費用（A）	純損益または実質収支	職員給与費（B）	総費用に占める職員給費比率（B/A）
308,666千円	53,780千円	50,379千円	16.3%

（注）普通会計…各地方公共団体の多様な会計範囲を比較・掌握するため、総務省が定めた統一基準により用いる統計上の会計区分
公営企業会計…水道事業会計

（２）職員の平均年齢、平均給与月額等の状況
（令和３年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3歳	319,000円	374,984円
技能労務職	60.3歳	325,900円	337,312円
企業職（水道事業）	43.8歳	322,500円	359,747円

（注）「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均です。
「平均給与月額」とは、諸手当を含んだ平均です。

（３）職員手当の状況

①期末・勤勉手当、退職手当（令和３年４月１日現在）

	支給率	期末	勤勉	計
期末・勤勉手当	６月期	1.25月分	0.95月分	2.20月分
	12月期	1.25月分	0.95月分	2.20月分
	計	2.50月分	1.90月分	4.40月分
	職制上の段階等による加算措置	有		
退職手当	支給率	自己都合	勧奨・定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	

②時間外勤務手当（令和２年度決算）

普通会計決算	支給実績	36,645千円
	職員１人当たり平均支給年額	321千円
公営企業会計決算	支給実績	898千円
	職員１人当たり平均支給年額	180千円

（４）特別職の報酬等の状況（令和３年４月１日現在）

区分		給料・報酬の月額	期末手当
給料	町長	798,000円	６月期　1.65月分 12月期　1.65月分 計　3.30月分
	副町長	639,000円	
	教育長	598,000円	
報酬	議長	320,000円	６月期　1.65月分 12月期　1.65月分 計　3.30月分
	副議長	252,000円	
	議員	235,000円	
退職手当	町長	給料月額×在職月数×48/100	
	副町長	給料月額×在職月数×29/100	
	教育長	給料月額×在職月数×20/100	

❹職員の勤務条件の状況

（１）職員の勤務時間（令和３年４月１日現在）

一般的な職員の勤務時間は、休憩時間を除き、１日について７時間45分（午前８時30分～午後５時15分）、１週間について38時間45分です。

また、勤務の特殊性によりこの勤務時間により難い職員の勤務時間は別に定めています。

（２）職員の年次有給休暇の使用状況

年次有給休暇は、１年ごとに20日の範囲内で付与され、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

	令和２年（A）	令和元年（B）	増減（A－B）
平均使用日数	3.8日	8.1日	△4.3日

（注）一般職の実績です。

❺職員の休業の状況

	育児休業取得者数
男性	０人
	０人
女性	１人
	３人
計	１人
	３人

（注）上段は令和２年度における新規取得者、下段は令和元年度以前から令和２年度にかけての継続取得者です。

❻職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況

分限処分とは、公務能率を維持するため、一定の事由がある職員に、その意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

種別	休職	降給	降任	免職	合計
人数	１人	０人	０人	０人	１人

（注）令和２年４月１日～令和３年３月31日の集計です。

（２）懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、道義的責任を追及し、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	０人	０人	０人	０人	０人

（注）令和２年４月１日～令和３年３月31日の集計です。

❼職員の服務の状況

服務とは、職務を遂行するにあたって職員が守るべき規律であり、職員一人一人が常に服務規律を順守し自己を律するとともに、公務の信用を高めるため、日ごろから職員に対して注意喚起し、その徹底を図っています。

❽職員の退職管理の状況

（１）退職管理の概要

地方公務員法第38条の２の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、離職前５年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後２年間、職務上の行為（契約、許認可など）をするように、またはしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼などがあった場合、法第38条の２第７項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

また、依頼などの内容がガスや電気の供給に関する契約など職員の裁量の余地が少ない職務に関するものである場合は、同条第６項第６号の規定に基づき、再就職者は事前に任命権者の承認を受けなければなりません。

（２）届出・申請件数

①再就職者から依頼などを受けた場合の届出…該当なし
②再就職者による依頼などの承認申請…該当なし

❾職員の研修の状況（令和２年度）

研修区分	庁内研修	庁外研修	計
受講者数	99人	27人	126人

❿職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）福利厚生

①安全衛生管理体制

職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るため、安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生管理に努めています。

②職員の健康管理

疾病の予防、早期発見を図るため、定期健康診断、人間ドック等を実施し、職員の健康管理に努めています。

（２）公務（通勤）災害

令和２年度公務（通勤）災害認定件数
●公務災害…１件　●通勤災害…０件

⓫公平委員会の業務の状況（令和２年度）

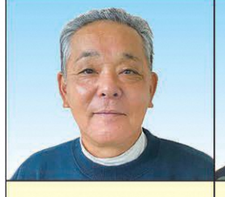
（１）勤務条件に関する措置の要求件数　０件
（２）不利益処分に関する審査請求件数　０件

頑張れ！石川町！ 市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

第33回ふくしま駅伝

●日　時　11月21日（日）　午前７時40分スタート
●コース　白河市　しらかわカタールスポーツパーク～
　　福島市　福島県庁前　（16区間　95.0km）

石川町選手団 選手紹介

監督	コーチ
	
手塚　英勝 石川町体育協会	斑目　駿 石川中学校教諭



瀧川　幹太	長田　拓巳	塩田　羽希	山口　智規	松下　竜大
須賀川市 大同電器（株）	猫　啼 学法石川高３年	山　形 学法石川高３年	古　舘 学法石川高３年	下　泉 学法石川高２年



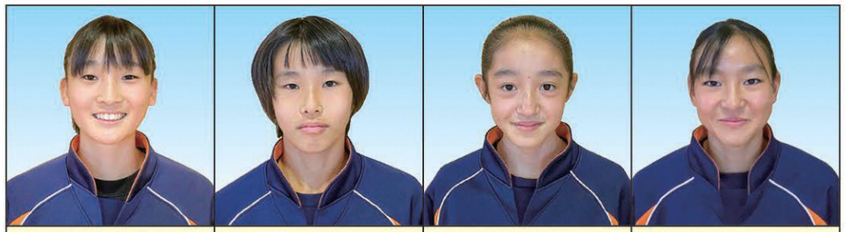
薄根　大河	早乙女　良真	山崎　一吹	鈴木　和香奈	野﨑　考大
山　形 学法石川高２年	山　形 学法石川高２年	山　形 学法石川高２年	坂　路 学法石川高２年	沢　井 学法石川高１年



藤田　紫穏	大澤　琉欧	藤田　篤史	山口　陸	田子　明花莉
山　形 学法石川高１年	山　形 学法石川高１年	山　形 学法石川高１年	山　形 学法石川高１年	屋敷入 学法石川高１年



郷　遥真	南條　知葵	紀陸　耕平	高根　京介	大平　侑弥
沢　井 石川中３年	坂　路 石川中３年	塩　沢 石川中３年	長久保 石川中３年	沢　井 石川中３年



木戸　愛花	木戸　望乃実	佐川　樹里	吉田　萌夏
当　町 石川中３年	当　町 石川中２年	新　町 石川中２年	下　泉 石川中１年

●石川町のゼッケン

22 石川





街かど探検隊



新田区国道118号道路愛護会が緑化功労者表彰を受賞

石川地方植樹祭が９月17日にジュピアランドひらた（平田村）で開催され、新田区国道118号道路愛護会（代表表彰：新田長寿会長小豆畑幸司さん）が緑化功労者表彰を受賞しました。

同会は、新田区内の国道118号沿線の美化清掃に尽力し、道路の安全や地域の緑化推進に積極的に取り組んでいる功績がたたえられ、このたびの受賞となりました。



北町自治会本神輿を整備

北町自治会では、このたびコミュニティ助成事業助成金（宝くじ助成金）の交付を受け、本神輿の整備を行いました。

本神輿は、石都々古和気神社例大祭において渡御及び奉納、また、御神輿パレードにおいて威勢よく練り歩き、秋祭りを盛り上げるために寄与されます。

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業は、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として実施しています。



お化けバーガーを制作 ぼくもわたしもチャレンジャー

子ども体験学習「ぼくもわたしもチャレンジャー」が９月25日、文教福祉複合施設（モトガッコ）で開催されました。

同教室では、ハロウィンの時期を前に粘土を使ったお化けバーガー（ミニチュアフード）の制作が行われました。ミニチュアフード作家を講師に、さまざまな種類の粘土を使ってバンズやハンバーグ、目玉焼きなどを作り、それらを重ねてお化けバーガーを完成させました。



ヤマト運輸株式会社と地域包括連携協定を締結

石川町とヤマト運輸株式会社との地域包括連携協定締結式が９月22日、町役場で行われました。

同協定は、ヤマト運輸株式会社が持つ知識やノウハウを最大限に活かし、町民の安全・安心の確保と町民サービスの向上を図るため、災害時の協力連携や高齢者の見守り支援など、幅広い分野で相互に連携することを取り決めたものです。

式では、塩田金次郎町長と齊藤公平郡山主管支店長が署名し、協定が締結されました。

新教育長職務代理者に小木友子さん 新教育委員に小林安雄さんを任命



郷さんへ感謝状



小林　安雄さん

教育委員会定例会が10月１日に行われ、新教育長職務代理者に小木友子さん（板橋）が指名されました。

新教育委員には、９月議会定例会において同意された小林安雄さん（当町）が10月１日付で任命されました。

また、これまで教育委員を務められた郷隆さん（新屋敷：写真中央）に塩田町長から感謝状が贈られました。長年にわたり教育行政にご尽力いただきありがとうございました。





石川中女子陸上 各種大会出場を報告

石川中学校女子駅伝チームが、10月５日に開催された第64回福島県中学校体育大会駅伝競走大会において２位となり、第31回東北中学校女子駅伝競走大会への出場を報告しました。

また、木戸望乃実さん（同校２年）については、JOCジュニアオリンピックカップ第52回U16陸上競技大会（女子1000m）、第36回東日本女子駅伝競走大会（福島県チーム）への出場報告も併せて行われました。



石川町チーム 市町村ゲートボール大会準優勝

10月３日に開催された第30回福島県市町村ゲートボール大会において石川町チームが準優勝を果たし、10月４日に町役場を訪れ、塩田町長に報告しました。

板橋あやめチームのメンバーが石川町チームとして同大会に出場、県内20市町村のチームで争われ、見事なチームワークを発揮して準優勝という素晴らしい結果を残しました。石川町チームは来年７月に開催される東北大会へ出場します。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

みんなのがっこう

新しいALTのデニス先生





今月は、新しく石川町にやってきたALT（外国語指導助手）のデニス・サリバン先生を紹介します。

デニス先生はアメリカのコネチカット州の出身で、とても親しみやすく元気のいい先生です。石川町に来る前は北海道の小・中学校で、同じくALTとして３年間英語を教えていました。

野木沢小学校で開催されたなかよし遠足に参加し、神社、お寺をはじめ、小和清水等の野木沢地区の名所を回りながら子どもたちと楽しく交流しました。

石川小学校の外国語の授業にも参加し、play（スポーツをする、楽器を演奏する）、like（～が好き）、have（～を持っている）、want（～が欲しい）といった単語を使った文の作り方を指導しました。授業への関心を引きつける工夫をして指導しており、子どもたちは興味津々で楽しそうに、デニス先生の言葉に耳を傾けていました。

はじめよう！SDGs　未来のために一緒に行動してみませんか？

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

日本は「相対的貧困」（その国の水準と比較して経済的に貧しいこと）の割合が先進国の中でも高く、７人に１人の子どもが貧困といわれています。



●募金や支援をしてみよう！

募金や支援にはさまざまな方法があります。少額やお金でなくても、コンビニエンスストアの募金箱や書き損じたはがき等でも支援できます。

2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

日本は豊かですが、食料自給率は約38％と約６割を外国からの輸入に頼っています。もし外国で何かあれば、日本でも飢餓人口は増えるかもしれません。



●地元の食材を食べよう！

地元で生産した食材をその地域で消費すると、輸送で排出される二酸化炭素を削減できます。農業の発展にもつながり、地元を元気にできます。

3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

世界では予防や治療ができる病気で亡くなる人もいる中で、日本では少子高齢化により社会保障費が増大し、今の医療制度が持続できないと懸念があります。



●生活習慣を見直してみよう！

健康で長生きすれば、医療費の増大を抑えられます。過度な飲酒や運動不足、ストレス等を改善すれば、自分だけでなく未来のためにもなります。

暮らしの相談室

消費生活Q＆A

石川地方消費生活相談室　☎0247-57-6872

一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能に！

身に覚えのない商品が一方的に送り付けられて代金を請求される、いわゆる「送り付け商法」による被害を防ぐための新しい制度が令和３年７月６日から始まり、消費者は届いた商品をすぐに処分できるようになりました。

改正前

・送り主が不明な商品：受領した日から14日間、開封せずに保管し処分する。
・送り主が明確な商品：送り主に連絡後７日間、開封せずに保管し処分する。
※開封や処分をした場合、請求されるケースもありました。

改正後

・受け取り後すぐ開封、処分できる。
※一方的に送り付けられた商品は、返品や代金を支払う義務はなくなりました。

◆注意！◆

- 家族（親類）が頼んでいるケースも多いので確認する。
- インターネットで申し込んでいないか？
- DMなどのはがきで注文していないか？

身に覚えのない商品が代金引換で届いても、すぐに支払わずいったん保留して家族などに確認しましょう！

ともに認め合い支え合う社会へ

ともに生きる

ひとりで悩まず、まずは相談しましょう
～DVの相談窓口について～

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある人から振るわれる暴力のことをいいます。多くの場合は、男性から女性に対するものですが、女性が男性に対して行う場合もあります。

暴力は、身体的なものだけではありません。

- ●精神的（大声で怒鳴る、無視する、脅す、見下す、大切にしている物を壊すなど）
- ●性的
- ●経済的（生活費を渡さない、働かせない、お金の使い方を細かくチェックする、借金を負わせるなど）
- ●社会的（親族や友人などとの付き合いを制限する、電話・メールの内容を細かくチェックする、行動を監視するなど）
- ●子どもを利用した暴力（子どもに暴力を加えたり、暴力を振るう場面を見せたりする、「子どもがけがをしていいのか」といって脅す、子どもを取り上げる、子どもに母親を非難することを言わせるなど）

といったあらゆる暴力が含まれます。

DVは、加害者や被害者の個人的な問題ととらえられがちですが、男女の固定的役割やさまざまな格差による優劣関係が私的関係において発現したものであり、差別に根差す構造的な問題といわれています。

暴力は被害者のせいではありません。ひとりで悩まず、まずは専門機関に相談しましょう。

◎相談はDV相談ナビ（☎＃8008）まで
※発信場所から最寄りの相談窓口におつなぎします。



募集

「第2回介護者のつどい」参加者を募集します

ご家族の介護を担う皆さまを対象に、つどいを開催します。話をすることで心が軽くなったり、分かち合えることがあるかもしれません。今回のつどいは、これからの寒い季節に負けないように「温活」についての講話があります。

●日時　11月12日(金)
午前10時～午前11時30分
●場所　鈴木重謙屋敷
●対象
自宅で家族の介護をされている方
●講師
保健福祉課　健康増進係　栄養士
●定員　10名程度
(定員になり次第受け付け終了)
●参加費　無料
●申し込み締め切り　11月8日(月)
●申し込み方法
地域包括支援センター（石川町保健センター内）に来館、または電話にてお申し込みください。その際、氏名・住所・電話番号をお伺いします。
●お申し込み・お問い合わせ先
石川町地域包括支援センター
☎26-4606

※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止する場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策（マスクの着用、手指消毒、検温等）にご協力をお願いします。

暮らし

年末年始のごみ収集について

①ステーションのごみ収集
ごみ分別収集カレンダーのとおり
●お問い合わせ先
石川地方生活環境施設組合
☎26-2784

②粗大ごみ
令和3年12月22日(水)午後4時までにきらら クリーンセンターにお申し込みしたものについては、年内に収集にお伺いします。
年始は令和4年1月4日(火)から申し込みを受け付けます。
●お問い合わせ先
きらら クリーンセンター
☎26-7500

し尿汲み取りのお知らせ

年末年始は、石川地方生活環境施設組合の汲み取り業務を休業しますので、年内にし尿の汲み取りを希望される方は、次によりお申し込みください。
●年末の「令和3年12月28日(火)以前」の汲み取りを希望される方
令和3年12月10日(金)午後5時までにお申し込みください。
※以後の申し込みは、令和4年1月4日(火)以降の汲み取りになります。
●受付時間
月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時
●汲み取り休業期間
令和3年12月29日(水)～
令和4年1月3日(月)
●操業開始
令和4年1月4日(火)から通常操業
●その他
業務能力を超える申し込みがあった場合、対応できないこともありますのでご了承願います。
浄化槽の汲み取りについては、浄化槽の管理・点検・清掃業者に点検・清掃等のスケジュールなどを相談の上、お申し込みください。
●お申し込み・お問い合わせ先
石川地方生活環境施設組合
☎26-2784

「町民と町長の対話の日」の開催について

毎月1回「町民と町長の対話の日」を設けています。事前の申し込みが必要となりますが、皆さまのご参加をお待ちしています。
●期日　11月22日(月)
※12月以降の日程は、広報いしかわ及び町ホームページでお知らせします。
●場所　町長室（町役場2階）
●対象者
石川町に住所を有する18歳以上の方
●対話時間
午前9時30分から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時までの間で、1名あたり20分以内。なお、1名の同伴可。時間帯は当方で指定させていただきます。（事前にお知らせします）
●申し込み方法
①電話での申し込み
対話の内容等、必要事項を確認させていただきます。
【電　話】26-2113
②申込書による申し込み
郵送、FAX、メールまたは持参によりお申し込みください。
申込書は町役場総務課に配架しているもの、または町ホームページよりダウンロードして使用してください。
【郵　送】
〒963-7893
石川町字長久保185-4
石川町役場総務課　宛
【FAX】26-0360
【メール】
soumu@town.ishikawa.fukushima.jp
●申込期限
11月15日(月)　午後5時まで
●その他
①1回の定員は8名です。
②特定の団体や個人への誹謗中傷はご遠慮ください。
③申し込まれた個人情報は、本件以外の目的には使用しません。
●お申し込み・お問い合わせ先
総務課
☎26-2113



11月30日(いいみらい)は「年金の日」です！

ご自身の年金記録や年金見込み額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込み額の試算をすることもできます。
詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。
●日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

▲日本年金機構ホームページ

11月は児童虐待防止推進月間です

●令和3年度
「児童虐待防止推進月間」標語
『189（いちはやく）
「だれか」じゃなく
「あなた」から』

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件が後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」・「権利」・「未来」は社会全体で守らなければなりません。
厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取り組みを集中的に実施しています。

〈児童虐待を防ぐためには〉

児童虐待は、発生予防・早期発見・早期対応が重要です。児童虐待をなくすために「おかしい」と感じたら、迷わず連絡をしましょう。もし、虐待をしそうになったり、虐待をしてしまったときは、ひとりで抱え込まないで相談しましょう。秘密は厳守されますので、安心して連絡・相談してください。
●児童虐待に関する相談窓口
・保健福祉課　健康増進係
☎26-8416
・県中児童相談所
☎024-935-0611
・児童相談所全国共通ダイヤル
☎189（いちはやく）

11月11日は「介護の日」です

厚生労働省では「介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日」として、11月11日を「介護の日」としています。
11月11日は、「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、「いい日、いい日」にかけた覚えやすく、親しみやすい語呂合わせから選ばれました。
石川町では、令和2年の要支援・要介護認定者は948名で、これからも横ばいで推移していくと見込まれます。
誰もが介護を受ける側・する側になる可能性があり、私たちの暮らしの中でとても身近なことです。関係する方だけのものではなく、みんなで理解し、考えてみることも大事です。この日を機会に、介護について学び、家族や周りの方と話し合うなどしてみてはいかがでしょうか。
●介護の相談は次まで
・保健福祉課　高齢福祉係
☎26-9124
・石川町地域包括支援センター
☎26-4604

自賠責保険・自賠責共済のご案内

～自賠責　切れていませんか？～
交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和2年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。
交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすのです。
自賠責保険・共済は、すべての車・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。
一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。
●自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！
自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！



新型コロナウイルスワクチン接種終了のお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの接種は、10月末をもって終了しました。
1回目、2回目の接種をしていない方で、接種を希望される場合は、福島県が実施する大規模接種での予約が可能です。
県のホームページ、または県のコールセンターへお問い合わせください。
なお、12歳到達者の接種については、別途通知します。
●大規模接種お問い合わせ先
・福島県ホームページ「大規模接種（武田/モデルナ社ワクチン）の予約受付について」
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045c/covid19-vaccinesessyu-myoyaku.html
・コールセンター
☎024-521-1156

体育館の名称について

現在、町で管理・運営している体育館は、クリスタルパークの「石川町総合体育館」と旧石川小学校体育館の「石川町体育館」の2つがありますが、体育館の名称が似ていることから、間違いやすい・分かりにくいとのご意見がありました。

正式名称に変更はありませんが、今後広報等の町からのお知らせについては、「石川町体育館」を「モトガッコ体育館」と分かりやすく変更してお知らせします。

なお、「石川町総合体育館」についてはそのまま使用します。ご理解とご協力をお願いします。

温水プールからのお知らせ

石川町温水プール改修工事のため、次の期間は臨時休館となります。ご理解とご協力をお願いします。

●臨時休館期間
令和3年12月1日(水)～
令和4年1月31日(月)

●お問い合わせ先
生涯学習課　スポーツ振興係
(石川町総合体育館内)
☎26-8038

森林の伐採について

福島県が定めている地域森林計画の対象となっている森林の立木を伐採するときには、事前（90日～30日前）に「伐採及び伐採後の造林の届出書（伐採届）」を町に提出する必要があります。

伐採を予定している森林が地域森林計画の対象になっているかどうかについては、町役場農政課までお問い合わせください。

また、森林を伐採した後に他の用途に転用する（例：太陽光発電など）場合は、開発届を提出する必要があります。

●お問い合わせ先
農政課　農林整備係
☎26-9128

狩猟期間が始まります

11月15日(月)から翌年2月15日(火)までは狩猟期間です。（イノシシは3月15日(火)まで）

狩猟者の方は、法令やマナーの厳守、十分な安全確認を徹底し、狩猟事故の防止に努めてください。

また、山仕事などで山に入られる方は、赤やオレンジ色の目立つ服を着用するなどして、自分の存在を狩猟者に知らせるよう心掛けてください。

●お問い合わせ先
農政課　農林整備係
☎26-9128

一般家庭の消火器無料点検と有料回収のお知らせ

万一に備え、ご家庭にある消火器を点検してみませんか？

●日時　11月13日(土)
午前9時～正午

●実施場所
・須賀川消防署管内
須賀川消防署　庁舎前
・石川消防署管内
石川消防署　庁舎前

●実施機関
須賀川地方消防災協会、須賀川地方広域消防本部予防課

◎消火器の点検は無料です。使用できなくなった消火器の回収は有料（1,000円）です。

◎消火器の回収は、お近くの消防署でも常時行っています。

※あくまで一般家庭の消火器ですので、ご了承願います。

●お問い合わせ先
須賀川地方広域消防本部　予防課
☎0248-76-3114

2022年『福島県民手帳』販売のお知らせ

2022年『福島県民手帳』を販売します。

購入を希望される方は代金を持参の上、町役場企画商工課までお越しください。

●販売物（いずれも税込み）
・月間ダイアリー　横書版（濃茶）
600円
・月間ダイアリー　カレンダー版（アップルグリーン）　600円
・月間ダイアリー　B6限定版（ネイビー）※数量限定
1,000円

●販売期間
11月1日(月)～11月30日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日を除きます。

●販売場所
町役場　2階　企画商工課
※販売物がなくなり次第、販売終了となります。

●お問い合わせ先
企画商工課　管理情報係
☎26-9115

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年1.66％（令和3年6月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、次までお問い合わせください。

●お問い合わせ先
教育ローンコールセンター
☎0570-008656
（ナビダイヤル）
☎03-5321-8656

「福島とSDGs」を学ぶ講座を開講します！

福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」で、「福島とSDGs」について学ぶ講座を開講します！

福島の環境の現状やエネルギー・気候・環境・農業・まちづくりなど、さまざまな分野のSDGs達成に向けた取り組みを学んでみませんか？

ただ今、参加者募集中です！応募方法はコミュタン福島のホームページ（https://www.com-fukushima.jp/）よりご確認ください。

講座を通して、SDGsの達成に向けた一歩を踏み出す「きっかけ」を創っていきましょう！

▲コミュタン福島ホームページ

相談

特設人権相談所開設のお知らせ

石川町人権擁護委員が、文教福祉複合施設（モトガッコ）にて特設相談所を開設します。困りごとや悩みごと等お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

●日時　12月2日(木)
午後1時30分～午後4時

●場所
文教福祉複合施設（モトガッコ）ルーム3

●相談内容
離婚や扶養相続など家庭内の問題や暴力、虐待、いじめ、体罰など差別的扱い、名誉侵害等、人権に関する問題

●お問い合わせ先
町民課　窓口係
☎26-9120

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日(金)から18日(木)までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。

相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応し、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土日、祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますのでご利用ください。

●期間
11月12日(金)から18日(木)までの7日間

●時間
午前8時30分～午後7時
※13日(土)及び14日(日)は午前10時から午後5時まで。

●電話番号
☎0570-070-810
（全国共通ナビダイヤル）

●お問い合わせ先
福島地方法務局　人権擁護課
☎024-534-1994

弁護士によるB型肝炎特措法電話相談会

集団予防接種によるB型肝炎患者に対する給付金支給特別措置法及び認定手続きについて、電話での無料相談を行います。

●日時　11月13日(土)
午前10時～正午

●会場
全国B型肝炎訴訟新潟事務所（新潟市）

●内容
B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談（個人情報厳守）

●電話相談
相談無料（通話料はかかります）

●電話番号
☎025-223-1130

定例行政相談

行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

●日時　11月27日(土)
午前9時～正午

●場所
文教福祉複合施設（モトガッコ）

心配ごと相談

●日時
11月10日(水)（弁護士相談会）
午後1時～午後4時
※要予約

●場所
文教福祉複合施設（モトガッコ）

●お問い合わせ先
石川町社会福祉協議会
☎26-3793



防災ラジオの申請はお済みですか？

防災行政無線デジタル化更新のため、令和２年９月から防災ラジオの貸与を開始しています。

１世帯（１事業所）に１台無償貸与しています。大雨時などは屋外放送が聞こえない場合がありますので、災害に備え、まだ申請していない世帯（事業所）は、町役場総務課まで申請してください。（店舗兼住宅の場合は、店舗と住宅それぞれ１台ずつ貸与することが可能です）

防災ラジオの聞き直し機能について

防災ラジオの放送終了後、本体上部のランプ（写真①）が赤く光って点滅し続ける場合があります。これは不在の時に重要な放送があったことをお知らせするための聞き直し機能です。

赤い点滅を消す場合は、聞き直しボタン（写真②）を押して最後までお聞きください。聞き直し終了後赤い点滅が消えます。



お問い合わせ先　総務課　防災対策室　☎26−9127

令和４年度町内認可保育施設の利用申し込み受け付けを開始します

◆対象児童及び定員について

区　分	施　設　名	定　員	対　象　児　童
認可保育所	第一保育所（町立） 字古舘143-１	120名	平成28年４月２日から令和３年４月１日までに生まれた児童
認可保育所	第二保育所（町立） 字松木下62-１	90名	平成28年４月２日から令和３年４月１日までに生まれた児童、及び令和３年４月２日以降に生まれた６カ月以上の乳児（乳児は定員６名）
認定 こども園	認定こども園石川文化幼稚園・ クローバー保育園（私立） 字当町67-２	60名 （２・３号認定）	平成28年４月２日から令和３年４月１日までに生まれた児童、及び令和３年４月２日以降に生まれた６カ月以上の乳児（乳児は定員６名）
小規模 保育施設	やどかり保育園（民間） 形見字尾巻188-１	19名	平成31年４月２日から令和３年４月１日までに生まれた児童、及び令和３年４月２日以降に生まれた６カ月以上の乳児（乳児は定員３名）
小規模 保育施設	いしかわツリートップ保育園 （民間） 字鹿ノ坂２	14名	平成31年４月２日から令和３年４月１日までに生まれた児童、及び令和３年４月２日以降に生まれた６カ月以上の乳児（乳児は定員３名）

１　保育施設等の利用申し込みの前に、保育の認定を行います。保育の認定は、保護者等の就労状況により家庭で保育できない児童について認定をします。
２　保育利用の認定となる児童の保護者は、保育施設等に利用の申し込みができます。なお、保護者等が求職中の場合でも申し込みができますが、90日程度の利用に限られます。
３　利用申し込みが定員を大幅に超える場合には、第一希望の保育所に入所できない場合があります。

※野木沢保育所・沢田児童館は、児童数が減少し次年度以降の運営が難しい状況にあることから、施設一覧から除いています。野木沢保育所・沢田児童館への入所を希望されていた方については、町役場教育課こども係にご相談ください。

◆保育時間について【※令和３年11月１日現在で掲載しているため、変更になる場合があります】

施　設　名	保育時間（月曜日～金曜日）	保育時間（土曜日）
第一保育所	午前７時15分～午後６時15分	午前７時15分～午後６時15分
第二保育所	午前７時15分～午後６時15分	午前７時15分～午後６時15分
認定こども園　クローバー保育園	午前７時～午後６時	午前８時～午後５時
やどかり保育園	午前７時15分～午後６時15分	午前７時15分～午後１時
いしかわツリートップ保育園	午前７時～午後６時	午前７時～午後６時

◎第一保育所及び第二保育所は通常保育終了後から午後６時45分まで30分の延長保育を行います。また、クローバー保育園も通常保育終了後から午後６時30分まで30分の延長保育を行います。（いずれも料金は別途）

◆保育料について
保育料は町の徴収条例・規則により決定します。
また、令和元年10月から３歳以上児の保育料が無償化となりました。

◆申込受付期間
11月１日（月）～11月30日（火）
※クローバー保育園については、別途期限を設けています。詳細については施設へお問い合わせください。

◆申し込み等について
１　町役場教育課こども係、各保育所にて認定申請書及び保育利用申請書等を配付します。必要事項を記入の上、必要書類を添付して、町役場教育課こども係もしくは利用を希望する各保育所へご提出ください。（先着順ではありません）
２　現在保育所等に入所している児童で令和４年度以降も引き続き同一施設に入所を希望する場合は、申し込みの必要はありません。ただし、教育・保育給付認定現況届等の必要書類は提出していただきます。
※詳しくは、「令和４年度保育所入所案内」をご覧ください。

お問い合わせ先　教育課　こども係　☎26-0811

プラスチックの分別について

最近の違反ごみシールが貼られているごみの傾向として「プラスチックの分別が正しくされていない」ケースが多く見られます。

資源ごみとして出すことのできるプラスチックは、プラマークのあるものだけです。

ウレタンなどのプラマークのないプラスチック製品や、バケツ・洗面器などの硬質プラスチックはすべて可燃ごみとなりますので、可燃指定袋に入れてごみステーションに出してください。

※違反ごみとは、「正しく分別されていない」「指定袋に入っていない」「収集日が違う」「指定時間外（朝６時～朝８時以外）に排出されている」などの理由で回収されないごみです。
違反ごみがあった場合、違反ごみシールが貼り付けされますので、ごみを出した本人が持ち帰って、正しい方法で再度収集日に出してください。

✕ 実際にあった悪い例

プラマークのついていないものや硬質プラスチック（洗剤容器、プランターなど）が分別されずに資源ごみとして出されている





○

●プラマークのあるものだけに分別し、資源ごみとして出す



○

●プラマークのないプラスチック製品や硬質プラスチックは可燃ごみとして出す



お問い合わせ先　生活環境課　環境対策係　☎26-9122

ホームタンクからの油流出事故にご注意！

一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が増えています。その多くは、うっかりミスや故障などが原因です。給油中は目を離さず、また配管などの定期点検に努めましょう。



水質事故とは

河川に油や化学薬品などが流れ出ると、水が臭くなったり、魚が死んだり、水が使えなくなったりします。また、油の量が多いと火災の恐れもあります。

注意！

油の流出などの水質事故により設置したオイルフェンスや油吸着マットなどの設置経費は、原因者の負担となります。

ご家庭のホームタンクは大丈夫？～流出事故を防ぐための心掛け～

①その場を離れない



②定期点検を怠らない



③防油堤設置で安心



④配管場所には目印を



水質事故が発生もしくは発見したら！　下記まで直ちにご連絡ください！

- 福島河川国道事務所　河川管理課　☎024-546-4331
- 福島県県中地方振興局　県民環境部　環境課　☎024-935-1503
- 石川警察署　☎26-2191
- 石川消防署　☎26-3161
- 町役場　生活環境課　☎26-9122

●出典：「令和２年（2020）阿武隈川水系水質事故発生マップ」（阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会）
上記出典資料を加工して作成

令和３年秋季全国火災予防運動

令和３年度全国統一防火標語

「おうち時間　家族で点検　火の始末」



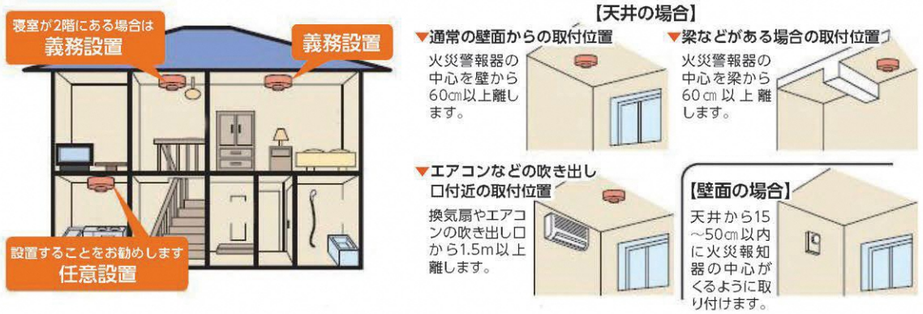
11月９日（火）から15日（月）までの７日間は「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

令和２年の県内における住宅火災の死者数（放火自殺者等を除く）は11人で、そのうち65歳以上の高齢者が８人と約７割を占めています。

これから暖房器具の使用が増え、空気が乾燥し、火災の発生しやすい条件が重なります。「火気を取り扱っている」という認識を持って使用することが大切です。安全に使用して、これからの寒い季節を快適に過ごしましょう。

住宅用火災警報器の設置は「義務」です！！

就寝中の火災による死者が多いという統計結果から、平成18年に「火災発生時の早期覚知を目的とした住宅用火災警報器の設置がすべての住宅に義務付け」られてから15年が経過しました。令和３年４月に実施した石川町内設置率調査結果は、**設置率73.3%、条例適合率56.6%**でした。約３割の住宅に住宅用火災警報器が設置されておらず、設置されていても、約６割の住宅が本来設置すべき箇所に設置されていない結果となりました。



どんな種類があるの？

- 煙式住宅用火災警報器（寝室・階段・台所など）
- 熱式住宅用火災警報器（台所など）

電池交換が必要です！

電池の寿命は約10年です。
10年を経過したものは、交換が必要です！

住宅用火災警報器が命を救う！！



住宅火災で亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」によるものです。

火災は、いつ、どこで発生するか分かりません。万が一の火災が発生した際に、住宅用火災警報器が設置されていれば、火災をいち早く察知することができます。

～皆さんの大切な命を守るためにも、住宅用火災警報器の設置をお願いします！～

お問い合わせ先

須賀川地方広域消防組合　石川消防署　☎26-3161
須賀川地方広域消防組合ホームページ　http://www.sukagawa119.jp/

公民館だより

家族への手紙コンクール入賞者



石川町青少年健全育成推進協議会及び石川町教育委員会では、大切な家族にあてた手紙を記すことを通して、家族愛を一層確かなものとすることを目的として「家族への手紙コンクール」を実施しました。町内の各小・中・高校からたくさんの応募があり、最終審査の結果、次のとおり入賞者が決定しました。

＜入賞者一覧＞

	最優秀賞	優秀賞	優良賞	
小学１年生	長谷川　凛華 (野木沢小)	瀬戸山　蒼翔 (石川小)	太田　結梨 (石川小)	目谷　美月 (石川小)
小学２年生	矢吹　優奈 (石川小)	金澤　澄怜 (石川小)	岡部　暖 (石川小)	相樂　晃乃進 (石川小)
小学３年生	青戸　夏音 (石川小)	乾　百花 (石川小)	渡邉　盛嗣 (石川小)	小野　航聖 (石川小)
小学４年生	澤村　兼信 (石川小)	佐川　莉声 (石川小)	陣野　來々 (石川小)	郷　結楠 (沢田小)
小学５年生	矢吹　理桜 (石川小)	髙橋　美羽 (石川小)	岩下　遥空 (石川小)	二階堂　隼人 (石川小)
小学６年生	乾　蒼一郎 (石川小)	金澤　怜也 (石川小)	冨岡　由愛 (石川小)	松山　柚姫 (石川小)
中学１年生	宗像　心花 (石川中)	根本　芽依 (石川義塾中)	角田　絆 (石川中)	小林　歩叶 (石川中)
中学２年生	佐藤　真由 (石川中)	力丸　香音 (石川中)	鈴木　爽加 (石川中)	鈴木　みひろ (石川中)
中学３年生	永沼　理子 (石川中)	藤田　真央 (石川中)	佐藤　理奈 (石川中)	山田　凌子 (石川中)
高校生	伊藤　浩樹 (県立石川高２年)	水野　乃亜 (県立石川高２年)	初見　歩 (県立石川高２年)	

※（　）内は学校名

お問い合わせ先　石川町公民館　☎26-2566

11月 石川町立図書館だより

〒963-7852
石川町字関根165
文教福祉複合施設（モトガッコ）内
☎26-9136

2021年　第75回　読書週間　10/27(水)～11/９(火)

『最後の頁を閉じた 違う私がいた』



秋の深まりとともに、寒さが少しずつ厳しくなってきました。家で過ごすことの多い秋の夜長に読書はいかがですか？

今まで図書館だよりで紹介してきた「お薦めの本」や2021年上半期のベストリーダーなど、読み終わった後に何か感じてもらえるような、違う自分に出会えるような本を展示･貸し出しています。

◎貸し出し中の本は予約ができます。スタッフにお尋ねください。

～お薦めの本～

『紙鑑定士の事件ファイル＝Paper expert case file：模型の家の殺人』
　歌田年／著　宝島社　Ｆ／ウ
『ワトソン力』　大山誠一郎／著　光文社　Ｆ／オ
『ライオンのおやつ』　小川糸／著　ポプラ社　Ｆ／オ
『薔薇のなかの蛇＝SNAKE IN THE ROSE』　恩田陸／著　講談社　Ｆ／オ
『夜明けのすべて』　瀬尾まいこ／著　水鈴社　Ｆ／セ
『ほたるいしマジカルランド』　寺地はるな／著　ポプラ社　Ｆ／テ
『臨床の砦』　夏川草介／著　小学館　Ｆ／ナ
『ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人＝Black Showman and the Murder in an Obscure Town』　東野圭吾／著　光文社　Ｆ／ヒ
『52ヘルツのクジラたち』　町田そのこ／著　中央公論新社　Ｆ／マ
『ザリガニの鳴くところ』　ディーリア　オーエンズ／著　友廣純／訳　早川書房　933／オ
『百鬼一歌：月下の死美女』　瀬川貴次／著　講談社　BF／セ／1
『車夫』　いとうみく／作　小峰書店　K913／イ／1
『虹いろ図書館のひなとゆん』　櫻井とりお／著　河出書房新社　K913／サ

～2021年度上半期ベストリーダー～

【一般書】
『モンモ　別冊　福島おとな旅』　エス・シー・シー　l790／モ
【小説】
『ＪＲ上野駅公園口』　柳美里／著　河出書房新社　Ｆ／ユ
【文庫】
『代官狩り：長編時代小説』　佐伯泰英／著　光文社　BF／サ／2
【児童書】
『銭天堂：ふしぎ駄菓子屋』シリーズ　廣嶋玲子／作　偕成社　K913／ヒ
【絵本】
『トムとジェリーの昆虫の迷路』　ヤマグチアキラ／絵　河出書房新社　Ｅ／ヤ

～ 新着図書のご案内 ～
下記は新着図書の一部です

『ほっとする神社とお寺図鑑』
　八木透／監修　リベラル社　175／ホ
『戦争というもの』
　半藤一利／著　ＰＨＰ研究所　210／ハ
『図説明治政府：日本人が求めた新しい国家体制とは』
　久保田哲／著　戎光祥出版　312／ク
『寝てもサメても深層サメ学＝Into the Depths of Shark Research』
　佐藤圭一、冨田武照／著　産業編集センター　487／サ
『国語力を磨く：「書く」「読む」「話す」「聴く」４つの力の育て方』
　坂本明美／著　日本橋出版　375／サ
『お医者さんが薦めるおいしい減塩レシピ：血圧が下がる・血管が若返る・血液がサラサラになる』
　大塚亮／著　三空出版　493／オ
『家族が認知症かも？と思ったときのファーストブック』
　河野和彦／監修　KADOKAWA　493／カ
『ボケ日和：わが家に認知症がやって来た！どうする？どうなる？』
　長谷川嘉哉／著　かんき出版　493／ハ
『子どもと食べたいレンチン作りおき』
　中村美穂／著　世界文化ブックス　596／ナ
『世界一やさしいバラづくり：育てやすい品種を選ぶだけ』
　村上敏／著　日本文芸社　627／ム
『いつでも君のそばにいる：小さなちいさな優しい世界：葉っぱ切り絵コレクション』
　リト@葉っぱ切り絵／著　講談社　726／リ
『和の文様辞典：きもの模様の歴史』
　石崎忠司／著　講談社　753／イ
『テスカトリポカ＝TEZCATLIPOCA』
　佐藤究／著　KADOKAWA　Ｆ／サ
『博物館のバックヤードを探検しよう！』
　DK社／編　河出書房新社　K069／ハ
『ゆれるシッポ、ふんじゃった！：子犬のきらら と捨て犬・未来』
　今西乃子／著　岩崎書店　K645／イ
『二平方メートルの世界で』
　前田海音／文　小学館　Ｅ／マ

◎最新情報は「石川町立図書館ホームページ」でもご覧いただけます。

今月のお薦め本

『いのちの停車場』
南杏子／著　幻冬舎　Ｆ／ミ

東京の救命救急センターで働いていた白石咲和子は、ある事件をきっかけに故郷の金沢に戻ってくる。そこで「まほろば診療所」の訪問診療の医師として働き始める。

「命を助ける」現場から「命を送る」現場に戸惑う咲和子だが、温かいスタッフに支えられ、さまざまな経験を重ね学んでいく。そんな時咲和子の老いた父が骨折の手術で入院し、そこからさまざまな症状を経て…

「楽に死なせてくれ」と言う父の願いを医師として、娘として咲和子はどんな思いで受け止めるのか。在宅医療・終末期医療について考えさせられる１冊です。

『キララっこ おはなし会』

図書館では、幼児から小学校低学年を対象におはなし会を開催しています。

お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

来館の際はマスクの着用をお願いします。

日　時　11月27日（土）
　　午前11時～午前11時30分
場　所　図書館「よみきかせ室」
テーマ　「くだもの」

■ 石川読み聞かせの会「楽しいちっちゃな読み聞かせ」
■ 図書館職員読み聞かせ「キララっこ おはなし会」

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	②	3	4	5	6
7	8	⑨	10	11	12	13
14	15	⑯	17	18	19	20
21	22	23	㉔	25	26	27
29	29	㉚				

（丸数字は休館日です）

国保だより　お薬手帳を持ちましょう！

１人１冊お薬手帳を持ちましょう！

お薬手帳は、あなたが今まで服用したり、使ったりしたお薬の名前や服用量、そしてその結果などを記録するための手帳です。

飲んでいるすべての薬やサプリメント、健康食品等を「１冊」で記録することが大切です。病院や薬局ごとに別々のお薬手帳を作らないようにしましょう。

いつも持ち歩きましょう！

災害時の避難所や旅行などの外出先で、突然のけがや急病のとき、「お薬手帳」があれば、あなたがいつもどのようなお薬を使っているのかをすぐに把握でき、適切かつスムーズな対応が可能になります。

処方せんと一緒に薬局窓口に出しましょう！

処方せんと一緒にお薬手帳を出すことで、処方されたお薬との飲み合わせや重複の確認などができます。

また、処方内容に疑義があった場合は、医師や歯科医師へ確認をします。

お薬の情報を記録しましょう！

薬局・薬店（ドラッグストア）で、一般用医薬品（OTC医薬品）やサプリメント、健康食品を買って服用した場合も記録しておきましょう。

記録しておくことで、処方されたお薬との飲み合わせなどが確認できます。

＜お薬手帳に書いてほしいこと＞

- 名前や住所、生年月日、連絡先などの基本情報
- 今までにかかったことのある疾病名（胃潰瘍等）
- 副作用が出た薬の名前と症状や食物アレルギー
- ドラッグストアなどで購入し服用したお薬の名前・服用量・飲み方（毎食後等）、サプリメント、健康食品など
- 薬を飲んで気になること（錠剤が大きすぎて飲みづらかった、眠くなった等）
- 医師や歯科医師、薬剤師に質問したいこと

◆お問い合わせ先　町民課　国保年金係　☎ 26−9121

健康食育

令和３年度石川町食生活改善推進員による伝達料理講習会について

毎年実施している伝達料理講習会は、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は中止となりますが、食改さんのお薦めレシピをご紹介します。今年度のテーマは、生活習慣病予防のためのバランスの良い食事です。野菜をたくさん使用した食物繊維が豊富なヘルシーメニューです。レシピを参考に、ご自身やご家族で作って、ご近所や地域の皆さんにも広めてみてください。

●１食分のお薦めメニュー

雑穀ごはん、鶏とごぼうの甘辛いため、季節の野菜サラダ、根菜とおからのみそ汁



鶏とごぼうの甘辛いため

＜作り方＞

①鶏むね肉の皮を取り除き、薄めのそぎ切りにし、ボウルに入れてＡを加えてもみ込む。ごぼうを３㎜厚さの斜め切りに、ピーマンを縦３～４㎝の細切りにする。

②①の鶏むね肉に片栗粉をまぶす。

③フライパンに油を入れて中火にかけ、②を入れていためる。半分くらい火が通ってきたらごぼうを入れる。

④ピーマンを入れて全体に火が通ってきたら、混ぜ合わせておいたＢを入れていためて出来上がり。

※豆板醤はお好みの辛さに合わせて調節してください。豆板醤を多くする場合は、しょうゆの量を減らしましょう。

	材料	分量（２人分）
	鶏むね肉	200ｇ
	ごぼう	75ｇ（１／２本）
	ピーマン	60ｇ（1.5個）
	片栗粉	大さじ１
	サラダ油	大さじ１／２
A	酒	大さじ１／２
A	塩	少々
B	酒	大さじ１／２
B	砂糖	大さじ１／２
B	しょうゆ	大さじ１／２
B	豆板醤	小さじ１／２

【１人分の栄養量】

エネルギー622kcal　タンパク質32.6ｇ
脂質17.7ｇ　炭水化物71.5ｇ
食塩相当量3.0ｇ　食物繊維8.0ｇ

◎次回は「根菜とおからのみそ汁」をご紹介します。

11月 November　行事＆保健カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
石川オレンジカフェ「話・和・輪の広場」 ●日時 11月21日（日） 10：00～12：00 ●場所 愛恵在宅介護支援センター（元北町大野病院） ●参加費 200円	1 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	2 ◆休館日 （図）（重謙）	3 文化の日 ◆在宅当番医 ふるどのクリニック （古殿町）	4 ●13：00～ ３～４カ月児健診 （保健センター）	5 ●10：30～11：30 子育て相談会 （モトガッコ）	6
7 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 （平田村）	8 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	9 ◆休館日 （図）（重謙）	10 ●10：30～11：30 【子育て講座】 秋のリトミック （モトガッコ）※要予約 ●13：00～16：00 心配ごと相談 （モトガッコ）※要予約 ●～19：00 町役場延長窓口	11 ●11：00～ 読み聞かせ （町立図書館） ●13：00～ １歳６カ月児健診 （保健センター）	12 ●10：30～11：30 子育て相談会 （モトガッコ）	13
14 ◆在宅当番医 角田内科医院 （浅川町）	15 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	16 ◆休館日 （図）（重謙）	17 ●９：45～ １歳児教室 （保健センター） ●～19：00 町役場延長窓口	18 ●13：00～ ３歳３カ月児健診 （保健センター）	19 ●10：30～11：30 子育て相談会 （モトガッコ）	20
21 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 （平田村）	22 ◆休館日 （総体）（モ体） （歴民）（温水）	23 勤労感謝の日 ◆休館日 （公）（文教） ◆在宅当番医 田中内科医院	24 ●９：45～ ２歳児教室 （保健センター） ●～19：00 町役場延長窓口 ◆休館日 （図）（重謙）	25 ●11：00～ 読み聞かせ （町立図書館）	26 ●10：30～11：30 子育て相談会 （モトガッコ）	27 ●９：00～12：00 定例行政相談 （モトガッコ） ●11：00～11：30 キララっこ おはなし会 （町立図書館）
28 ◆在宅当番医 石川中央医院	29 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	30 ●町民と町長の対話の日（町役場） ◆休館日 （図）（重謙）				

※休館施設の略称　（公）…町公民館　（図）…町立図書館　（総体）…町総合体育館　（モ体）…モトガッコ体育館　（歴民）…歴史民俗資料館　（温水）…町温水プール
（重謙）…鈴木重謙屋敷　（文教）…文教福祉複合施設

町役場延長窓口取り扱い業務

証明書発行

- 戸籍謄抄本　●住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録　●印鑑登録証明書
- 納税証明書　●所得証明書
- 課税証明書　●資産証明書

申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

各種収納

- 町税　●介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料　●水道使用料
- し尿汲み取り料

税務

- 納税相談

水道

- 開栓届
- 閉栓届

毎週水曜日
午後７時まで
※祝日及び12月29日～翌年１月３日は除く。

今月の納期

●11月30日㈫

- 固定資産税（第３期）
- 国民健康保険税（第５期）

忘れずに期限までに納めましょう

納税は便利な口座振替をご利用ください

令和３年度末に各納税貯蓄組合は解散となり、これまで納税貯蓄組合に加入していた皆さまは各個人で納付が必要になります。

口座振替の届け出をすれば、納期のたびに金融機関等へ納めに行く必要がなく、納め忘れを防ぐことができます。

口座振替をご希望の方は、①預貯金通帳　②預貯金口座届け出印鑑　を持参の上、石川町内の取扱金融機関窓口にて手続きをしてください。

お問い合わせ先　税務課　収納係　☎26−9117

きらり　わが家のアイドル

お子さんのお誕生おめでとうございます！
これからもすくすく元気に育ちますように。
（令和３年9月１日～9月30日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略）



関根　綺海（まりん）ちゃん
（悠生・美有）鹿ノ坂



安野　七瀬（ななせ）ちゃん
（裕史・彩香）坂　路



板橋　鈴乃（れの）ちゃん
（貴大・佳奈子）双　里



矢吹　蒼心朗（そうしろう）くん
（光貴・愛美）長久保

編集後記

今月の21日にふくしま駅伝が開催されます。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で郡山市からのスタートとなり、通常よりも少ない区間数でのレースとなりましたが、今年は2年ぶりに白河市からのスタートとなります。現在、町の部5連覇中の石川町チームですが、選手の皆さんが最高の走りができるよう、町民の皆さんの応援をよろしくお願いします。　（山田）

今月の表紙

石川町交通安全母の会連絡協議会（金内奈緒子会長）による幼児交通安全教室が開かれました。沢田児童館では、紙芝居の読み聞かせや横断歩道の渡り方の実演などが行われ、子どもたちは正しい交通ルールを学んでいました。



町の人口

●10月1日現在住民基本台帳●　（ ）内前月比

	14,447人（△21）
男	7,153人（△ 3）
女	7,294人（△18）
世帯数	5,652戸（△ 1）

町民憲章

1.自然と文化を愛し
　豊かな町をつくりましょう
1.親切と勤労をむねとし
　住みよい町をつくりましょう
1.歴史と未来をみつめ
　誇りある町をつくりましょう

編集と発行　福島県石川郡石川町役場総務課　TEL（0247）26-2111　FAX（0247）26-0360
URL https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/　E-mail soumu@town.ishikawa.fukushima.jp　再生紙を使用しています